

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和7年2月28日

契約担当者

兵庫県神戸県民センター長 内藤 良介

1 業務委託内容

- (1) 業務名
西神戸集合庁舎機械警備業務
- (2) 業務の仕様等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで
- (4) 履行場所 西神戸集合庁舎(神戸市長田区浪松町3-2-5)
- (5) 入札方法
上記(1)の業務について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出入局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争入札資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限及び当該業務委託の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒653-0042 神戸市長田区二葉町5丁目1番32号
兵庫県神戸県民センター県民躍動室 総務防災課 財務担当
電話(078)647-9082 FAX(078)642-1010
- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間
令和7年2月28日(金)から同年3月7日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
午前9時から午後4時まで(午後0時00分から午後1時00分までを除く。)
- (3) 入札・開札の日時及び場所
令和7年3月19日(水) 午後1時30分
新長田合同庁舎 7階 D会議室
- (4) 入札書の提出期限
上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵送等」という。)による入札については、令和7年3月18日(火)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の5以上の額の入札保証金を令和7年3月17日（月）までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。
- (4) 入札者に求められる必要な資格等
 - ア 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定によって公安委員会から警備業者として認定された者のうち、同法第40条の規定によって公安委員会に機会警備業を営む警備業者として届出を行っているものであること。
 - イ 機械警備業者の即応体制の整備の基準等に関する規則（昭和58年1月14日公安委員会規則第1号）第2条の基準を満たす体制を有していること。
 - ウ 24時間の緊急連絡体制を整えていること。
 - エ 機械警備の入れ替えが可能なこと。
- (5) 入札に関する条件
 - ア 入札書が、所定の場所に所定の日時までに到達していること。
 - イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和7年4月1日（火））までであること。
 - ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
 - エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
 - オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
 - カ 入札書に入札金額並びに入札者の記名及び押印があり、入札内容が分明であること。
 - キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
 - ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
 - ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
 - コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
 - (i) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - (ii) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者
- (6) 支払条件は、次のとおりとする。
 - ア 前金払 無
 - イ 部分払 有
- (7) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (8) 契約書作成の要否
要作成
- (9) 落札者の決定方法
入札説明書で示した西神戸集合庁舎機械警備業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (10) その他
詳細は、入札説明書による。